

はじめに

近年、子どもを取り巻く社会環境が大きく変化し、学校教育においては、いじめ、不登校をはじめ、衝動的な行動にはしる子どもなど、子どもの心の健康に係るさまざまな問題が指摘されています。

兵庫県では、これまで、豊かな人間性の育成を目指す教育を推進するなかで、全国に先駆け、地域の協力を得て、全県一斉にトライやる・ウィークを実施するなど、「生きる力」の基礎となる「心の教育」の充実が図られてきました。

このたび、県教育委員会では、「心の教育」のよりいっそうの充実を図るため、学校における生徒指導上の課題や指導の在り方を総合的に検討する「児童生徒の理解に基づく指導の在り方に関する調査研究委員会」を設置し、私たち委員に、子どもの内面理解に基づいた指導の在り方等について研究・協議するよう委嘱しました。

本調査研究委員会では、現在の子どもの気持ちや保護者の思い、教師の指導上の悩みや課題を把握するため、県下の学校の協力を得て実態調査を実施しました。その結果、大多数の子どもが将来に夢や希望を持ち、努力することの大切さを認識しているなど、子どもたちの健全な心の状態を把握することができました。しかし一方では、友人関係にイライラする子どもも多くいることが分かり、家庭にも学校にも心の居場所を見つけられない子どもの存在などもあらためて明らかとなりました。

生徒指導においては問題行動等への対応という機能もありますが、それだけに終始することなく、本調査結果等を踏まえ、すべての子どもを対象とし、すべての教師が、あらゆる教育活動の場において、一人一人の子どもが持っているよさや可能性を引き出し、子どもがそれぞれの個性をより発揮できるような開発的な取組を今後より一層充実させていく必要性があります。また、本調査研究委員会の協議の中では、多様化、深刻化する子どもの問題行動等に対しては、学校がすべてを抱え込むのではなく適切な判断の下、関係諸機関との積極的な連携が必要であるとの観点も提示されました。

以下は、本年3月30日以来の本調査研究委員会における計6回の研究・協議の成果を、テーマごとに4章にまとめ、「子どもが心を開く教師の『まなざし』」と題してここに提出するものです。本指導資料の作成にあたっては、子どもの理解を深めるための心の成長に関する基本的事項の理解をはじめ、具体的な事例をとおして、日常的な教育活動の中で、教師と子ども、子ども相互の豊かな人間関係をはぐくむ指導や、関係諸機関との連携の在り方等について理解が深められるよう配慮しました。

今後、子どもが教師のあたたかいまなざしを受けて、より豊かな人間性をはぐくみ、望ましい人間関係を築いていくことを願っています。

最後に、アンケート調査実施校をはじめ、本指導資料の作成にあたりご協力いただいた方々に深く感謝します。

平成12年12月22日

児童生徒の理解に基づく指導の在り方に関する調査研究委員会
委員長 横山利弘